

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

暮らし彩りの郷計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

福井県足羽郡美山町

3 地域再生計画の区域

福井県足羽郡美山町の全域

4 地域再生計画の目標

美山町は、県都福井市の東部に位置し、人口は5,178人（平成17年3月31日現在）、面積は137.73m²で山地が90%を占めている。岐阜県境の冠山に源を発した足羽川は、本町の中心部で大きな弧を描きながら、上味見川、羽生川、芦見川と合流し、福井市を経て日本海に注いでいる。

本町の人口は、昭和55年には6,126人だったが、平成12年の国勢調査では人口5,278人、年齢構成は、年少人口（0～14歳）:668人（12.7%）、生産年齢人口（15～64歳）:3,032人（57.4%）、高齢人口（65歳以上）:1,578人（29.9%）であり、過疎化と急速な高齢化が進展している。

また、足羽川は、緑深い山並みの中でアユの釣りが楽しめる川として全国に名をはせているが、家庭の未処理生活雑排水が流入しているため水質の悪化が指摘されている。

このような状況のなか本町は、平成13年に10ヶ年の総合振興計画を策定し、定住人口の維持と交流人口の増大を計画の基本指標として掲げ、町民の参加と理解のもとに新しいまちづくりを進めることとした。

今回の「暮らし彩りの郷計画」は、総合振興計画の基本指標を具体化する後期計画として、地域の財産を活かした観光資源の開発及び快適な生活を提供する下水処理施設の整備により、彩りのある自然・文化の中で生活してみたいまち、暮らし続けたい郷を目指すものである。

具体的には、前期計画の実績検討において課題とされた、減少する観光客 歯止めのかからない過疎化 河川水質の保全があげられている。この課題に対応するため、観光推進事業として、地域の人材を活かし既存の観光拠点（公営のそば道場、宿泊施設や民間の和太鼓道場等）と恵まれた自然を一体化した「足羽川を中心とした交流と体験観光の情報発信」プログラムの開発で観光客の滞在性とリピーター性を高め、通過型から宿泊・滞在型への転換で観光客の誘致を、また汚水処理施設整備事業として、自然環境の改善や快適な生活を提供するため、地域に相応しい汚水処理システムの促進で、地域力維持となる定住人口を確保するとともに公衆衛生の向上や水の健全な循環を啓発して、地域再生を図るものである。

（目標1）汚水処理施設の整備の促進（汚水処理人口普及率を68.2%から98.9%に向上）

（目標2）釣り客の増加（ピーク時の年間7,800人を上回る年間8,000人（平成21年度））

5 目標を達成するために行う事業

(5-1) 全体の概要

家庭下水及びし尿処理のために、昭和54年からは町の中心部で農業集落排水事業を、平成9年からは中心部周辺で公共下水道を、平成12年からは山間地域で合併浄化槽を設置し、平成16年度末の汚水処理人口普及率は68.2%まで達したものの依然低迷している状況である。今回、汚水処理施設整備事業として、山間地にあわせた効率的かつ経済的な下水処理施設を整備することにより、多額の資本を投下することなく快適な生活環境を実現して汚水処理人口の普及を推進する。

なお、美山町汚水処理施設整備構想に基づき、羽生地区と上宇坂地区の一部を一つの処理区（美山処理区）として公共下水道事業により整備し、下宇坂地区の足羽川右岸地区を農業集落排水事業により整備する計画である。公共下水道の羽生地区についてはフレックスプランにより羽生浄化センター（暫定施設）が一部供用開始しているが、将来的には同施設を廃止し美山浄化センターに接続する計画である

次に、観光推進事業として、汚水処理施設の整備で足羽川の水質保全を図り、町ホームページを活用した足羽川の釣り情報の発信とともにアユの友釣り等の川遊び体験メニューの提供により、そば道場や和太鼓道場等の体験施設との組み合わせで地元民と交流ができる新たな魅力を付加し、宿泊・滞在型観光の推進で観光客の誘致を図り、町民による交流と体験のさらなる観光プログラムの開発につなげたい。

(5-2) 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 汚水処理施設整備交付金を活用する事業

〔事業主体〕

- ・ いずれも美山町

〔施設の種類〕

- ・ 公共下水道〔特定環境保全公共下水道〕平成15年12月1日付け福井県指令都整第1399号認可〕
- ・ 農業集落排水施設〔平成15年4月2日付け農計第288号承認〕

〔事業区域〕

- ・ 公共下水道 美山町 美山処理区
- ・ 農業集落排水施設 美山町 下宇坂地区

〔事業期間〕

- ・ 公共下水道 平成17年度～平成21年度
- ・ 農業集落排水施設 平成17年度～平成20年度

〔整備量、事業費〕は、次のとおり。

区 分	整 備 量	処理人口	事業費
公共下水道	75～250 7,989m	人	847,100千円
	MP 80 8基	599	(うち、単独 78,500千円)
	MP 65 1基		(うち、国費 384,300千円)
農業集落排水施設	75～200 8,516m	人	1,235,850千円
	MP 50 8基	768	(うち、単独 39,000千円)
	処理施設 1ヶ所		(うち、国費 598,425千円)
計		人 1,367	2,082,950千円 (うち、単独 117,500千円) (うち、国費 982,725千円)

(5-3) その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「暮らし彩りの郷計画」を達成するため。以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

(1) 森林居住環境整備事業

〔事業概要〕 美山町天田地区(2集落)の快適な生活、公衆衛生の向上を図るため、地域に相応しい汚水処理施設(林業集落排水施設)を推進する。

〔実施主体〕 美山町

(2) 観光推進事業

足羽川釣り情報発信

〔事業概要〕 町ホームページ上に、足羽川のアユ釣りの釣果情報や遊魚券販売所、宿泊所等の紹介を行い、恵まれた自然の中で滞在して竿を垂らしたくなる釣り客の増加を目指す。

〔実施主体〕 美山町

〔事業期間〕 平成19～21年度(福井豪雨災害の河川復旧終了後)

体験型観光推進

〔事業概要〕 遊魚券なしに、地元の指導者のもとでアユの友釣り、川遊び体験を提供。併せて、そば道場等の体験型施設との組み合わせで魅力ある観光を推進する。

〔事業主体〕 足羽川漁業協同組合、美山町

〔事業期間〕 平成19～21年度

6. 計画期間

平成17年度～平成21年度

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、4に示す数値目標に照らし状況を調査、評価し、公表する。

また、必要に応じて事業内容の見直しを図るために、施設の整備状況、釣り客の入込み数について評価・検討を行う。

なお、整備された污水处理施設については、水質検査、維持管理が適切に行われていることについて、施設管理者と異なる第三者が行った水質検査等に基づき、必要に応じ適切な措置を講ずるようにする。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし

添付資料

- ・ 図面 1、2
- ・ 地域再生工程表、説明書
- ・ 農業集落排水資源循環統合補助事業採択写し
- ・ 污水处理人口普及表、釣り客入込み推移表
- ・ イメージ図